



住宅用火災警報器を必ず設置しましょう！

住宅火災による死者の半数以上は、就寝中に火災に遭遇し、気付かずに逃げ遅れてしまうケースです。そのため、寝室等に住宅用火災警報器の設置を義務付けることにより、火災から人命と財産を守ることを目的としています。

熊谷市では、平成20年6月からすべての住宅に設置が義務付けられています。

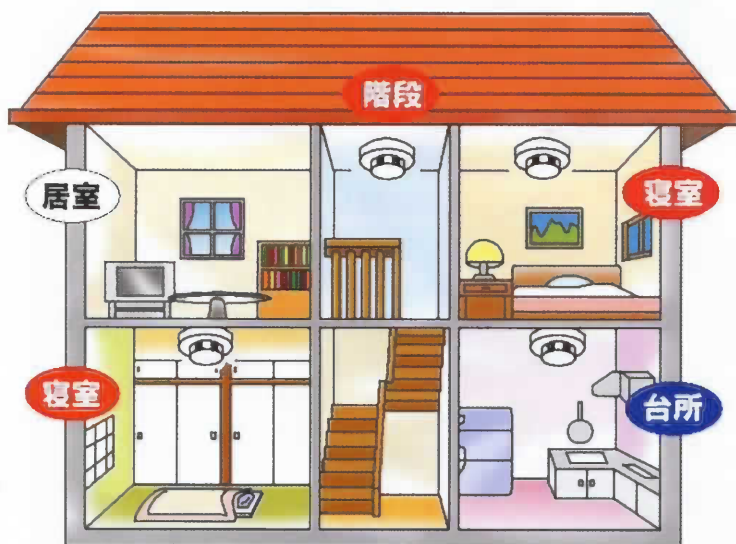
住宅用火災警報器の設置率(平成29年6月1日現在)



寝室に使われている部屋と階段(寝室が2階以上ある場合)に取り付けましょう



	設置率
全国	81.7%
埼玉県	77.8%
熊谷市	76.7%



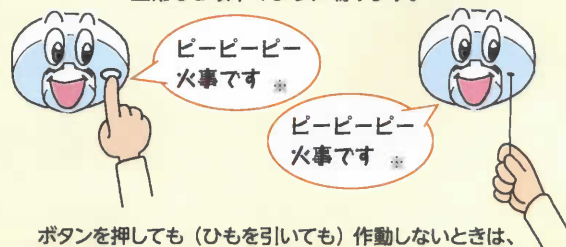
● 取り付けが義務付けられている所

● 取り付けをおすすめする所

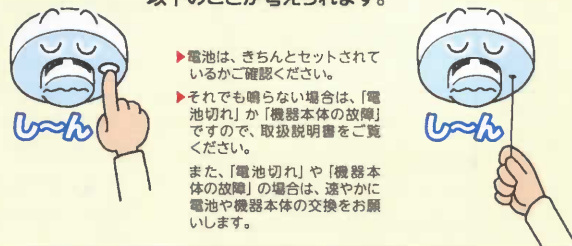
設置後は維持管理をしましょう！
定期的に作動確認し、音を聞きましょう

作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ボタンを押しても(ひもを引いても)作動しないときは、以下のことが考えられます。



- ▶ 電池は、きちんとセットされているかご確認ください。
 - ▶ それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。
- また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。

どこで買えるの？

・ホームセンター ・家電量販店 ・ガス器具取扱店 ・消防用設備の取扱業者
メーカーや種類により価格は異なりますが、電池式のもので1個当たり3,000円から10,000円くらいで購入できます。

購入の際には、このマークを目安にしてください。



日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、左記マークがついています。

悪質な訪問販売にご注意！

消防職員が「住宅用火災警報器等」を訪問販売することはありません。